

農業委員会だより

ゆふの風

【第22号】

由布市農業委員会
令和7年3月27日



ガールスカウト15団による稲刈り体験（湯布院町下依）

☆農地の転用を行うには、前もって
農業振興地域（農用地区域）から
の除外が前提となります。

☆農地の転用は、許可申請を行い、
転用許可を得る必要があります。
（農地法第4条・5条）

☆農地を相続した場合は、10ヶ月以
内に農業委員会へ届けてください。
（農地法第3条の3）

目次

ゆふマッチボックスを
活用しませんか？……………②

農業頑張ってます!!
農業奮闘記……………③

農地バンク登録農地一覧表……………④ ⑤

ゆふグリ&YUFUTO新規会員募集!!
全国農業新聞を読んでみませんか
編集後記……………⑥

ゆふマッチボックスを活用しませんか？

○ゆふマッチボックスとは？

慢性的な人材不足の緩和・解消を目的に、短期の求人・求職を取り扱うクラウド型のマッチングサービスです。1日単位・数時間単位の直接雇用なので、子育てや介護などで時間に制限がある方も利用しやすくなっています。

○どのように活用できるの？

事業者は人手が不足する時期にピンポイントの単発バイト形式で雇用を行ったり、長期就労を見据えた体験就労などのサービス利用が可能です。また、雇用手続きから給与振込まで、設定・自動化ができます。多様で柔軟な働き方の実現、市内の就業促進、新たな人材の掘り起こしなどにご活用ください。

○これまでの活用実績（令和6年12月時点）

◆ 登録求職者	555 名
◆ 登録事業者	67 者
◆ 累計求人掲載数	2,804 件
◆ 本サービスをきっかけに長期雇用に繋がった件数	5 名

**収穫や草刈など
農業関係の実績も
あります!!**

○ゆふマッチボックスのまとめ!!

求職者	市内事業者
◆ 市内外関わらず登録可能 ◆ 利用料が無料 ◆ 時間に制限のある人でも利用しやすい ◆ 給与の即日払いもしくは給与日払いの選択が可能 ◆ 短期就労のみならず長期雇用につながる可能性がある ◆ 地元就職のきっかけづくりになる	◆ 由布市内の全業種で利用可能 ◆ 登録・求人掲載料が無料 (採用時に手数料が発生します) ◆ 繁忙期などの人出の確保ができる ◆ 業務の効率化に繋がる (給与支払・税計算・給与明細の発行・源泉徴収票の発行・労働条件通知書の発行等の自動化) ◆ 将来の人材発掘に繋がる可能性がある

問い合わせ：商工観光課《TEL:097-582-1304(直通)》





挟間町在住の尾崎 幸司 さん(49歳)の紹介です

尾崎さんは兵庫県生まれで、令和3年まで大阪でシステムエンジニアとして会社勤めをされていました。今まで農業をやったことなどありませんでしたが、物作りがしたくて由布市でイチゴの栽培をはじめられたそうです。

令和4年4月から挟間の田中農園さんでイチゴ栽培の実習に取り組み、令和5年から庄内町北大津留のスタートアップの圃場でベリーの土耕栽培を始めました。畝づくりが予想以上に大変だったり、出荷の際のパック詰めにとっても気を遣ったりと、四苦八苦しながら頑張っています。

今年、挟間町の来鉢に15aのハウスを建設し、新たな自分の圃場でイチゴ栽培を始めるそうです。将来は30aくらいまで圃場を広げ、観光農園などをやってみたいとの意気込みです!!

今後とも美味しいイチゴを作ってください!

(農業委員 坂本)



～ 農業奮闘記 ～

◆湯布院町下湯平の 秋吉 禎徳 さん (56 歳) にインタビューしました◆

Q. 何を作られていますか?

A. お米は湯布院、庄内に渡って作り、椎茸の原木栽培をしています。

Q. 農業に携わることの魅力を教えてください

A. 種まきから収穫まで一人でできて、人に気を遣わなくてよいところです。

Q. 今、困っていることは?

A. 地球温暖化による気候変動で思うように作物が育たないことです。

Q. 農業の集団化について、どう考えますか?

A. 中山間地では、効率が悪く難しい様な気がします。

Q. これからの抱負を教えてください

A. 販売所などを通じて自分の作った作物に自分なりの付加価値を付けて販売したいです。



(農業委員 秋吉)

農地バンク登録農地一覧表①（令和7年1月末現在）

現在、農地バンクに登録されている売買、貸出希望の農地一覧です。

番号	申請（受付）年月	登録農地				備考
		農地の所在	地目	地積（㎡）	希望する権利移動・設定	
1	H25.9月	湯布院町 川西 字横林 3436-3 外1筆	田	2,688	売買・賃借権・使用貸借権	
2	H25.9月	挾間町 篠原 字鶴 477-3	田	372	賃借権	
3	H26.2月	庄内町 阿蘇野 字葛小野 3652 外1筆	田	1,118	使用貸借権	
4	H26.3月	湯布院町 川西 字休場 743-1 外1筆	田	844	売買	
5	H26.4月	庄内町 五ヶ瀬 字久保 1363-1 外1筆	田	3,348	使用貸借権	
6	H26.7月	庄内町 畑田 字天神山 182-1 外5筆	田・畑	2,304	売買・使用貸借権	
7	H26.8月	庄内町 西 字壺ノ内 59 外2筆	田	2,941	賃借権	
8	H26.12月	挾間町 時松 字鎌木 1362-1 外3筆	田	4,818	売買・賃借権・使用貸借権	
9	H26.12月	挾間町 挾間 字牛踏 216	田	1,937	賃借権	畑 利用可
10	H27.4月	湯布院町 湯平 字宮ノ下 660-2	田	89	使用貸借権	
11	H27.4月	湯布院町 塚原 字向作 909-1 外2筆	田	6,530	使用貸借権	
12	H27.4月	庄内町 五ヶ瀬 字野尻 205 外1筆	田	2,557	使用貸借権	
13	H27.5月	庄内町 西 字西鶴 1529-1 外1筆	田	1,701	使用貸借権	
14	H27.5月	庄内町 淵 字山田 915 外3筆	田	5,144	使用貸借権	
15	H27.5月	湯布院町 川北 字泉代 157-2 外3筆	田	2,132	売買・賃借権・使用貸借権	
16	H27.5月	挾間町 小野 字梶屋久保 2282-1	田	980	賃借権	
17	H27.6月	庄内町 西大津留 字板畑 405	田	732	使用貸借権	
18	H27.10月	湯布院町 川北 字門出 2263 外1筆	田	3,036	賃借権	畑 利用可
19	H27.10月	湯布院町 中川 字フナリ 355 外2筆	田	2,556	賃借権・使用貸借権	
20	H28.4月	庄内町 大龍 字大石 2328-1 外3筆	田	1,823	売買	
21	H28.10月	湯布院町 下湯平 字山ノ上 3189 外1筆	田	1,266	売買	
22	H28.12月	庄内町 五ヶ瀬 字林 415 外5筆	田・畑	4,536	売買・賃借権・使用貸借権	
23	H29.3月	湯布院町 川西 字中原園 2662-1 外11筆	田	8,990	使用貸借権	
24	H29.10月	湯布院町 中川 字日草原 845 外2筆	田	4,735	売買	
25	H29.12月	挾間町 時松 字ラン地 544 外2筆	田	4,565	賃借権	
26	H29.12月	挾間町 鬼崎 字東原 1561	田	882	売買・賃借権	畑 利用可
27	H29.12月	庄内町 龍原 字本村 1285	畑	214	売買	
28	H30.3月	湯布院町 中川 字泉水田 808-1 外4筆	田	3,322	売買	畑 利用可
29	H30.3月	挾間町 時松 字ラン地 514-1 外13筆	田	13,579	売買・賃借権・使用貸借権	
30	H30.4月	挾間町 来鉢 字ナベノハル 2901-1 外1筆	田	2,328	賃借権・使用貸借権	

◆農地バンクを利用しませんか？◆

《農地を貸したい・売りたい人》

農業委員会にて農地バンク登録申請書を記入し農地を登録。

※必ず借り手・買い手が見つかる訳ではありません。

荒廃していて農地に復旧ができない土地は登録できません。

登録しても管理は継続して行ってください。

《農地を借りたい・買いたい人》

農業委員会にて登録農地情報・地図などを確認できます。

話を進めていきたい場合、市担当者経由で所有者へ連絡。

合意に至ったら所有権移転や貸借の申請を行う。

農地バンク登録農地一覧表②（令和7年1月末現在）

現在、農地バンクに登録されている売買、貸出希望の農地一覧です。

番号	申請（受付） 年月	登 録 農 地					備 考
		農地の所在		地目	地積（㎡）	希望する権利移動・設定	
31	H30.7月	挾間町 鬼崎 字鶴 739-1	外 2 筆	田	1,273	賃借権	畑 利用可
32	H30.8月	庄内町 大龍 字内川野 1369-1	外 1 筆	田	380	売買	畑 利用可
33	H30.11月	挾間町 高崎 字フルトノ 171	外 5 筆	田	5,773	売買・賃借権	
34	H31.4月	庄内町 東大津留 字堀ノ内 449-6	外 13 筆	田	13,090	売買・賃借権	畑 利用可
35	R2.3月	挾間町 鬼崎 字東原 1575	外 1 筆	田	3,132	売買	
36	R3.4月	庄内町 西 字原田 279	外 2 筆	田	1,535	売買	畑 利用可
37	R3.7月	挾間町 筒口 字辻尾 1827-1	外 3 筆	田	4,006	売買	
38	R3.7月	挾間町 谷 字生田原 210-1	外 12 筆	田・畑	6,009	売買	
39	R3.11月	挾間町 鬼崎 字北原 1293	外 2 筆	田	4,015	賃借権	
40	R4.5月	挾間町 来鉢 字フクロヲ 22-1		田	744	売買	
41	R4.5月	湯布院町 川西 字前田 844-1		田	1,877	賃借権	
42	R4.7月	挾間町 来鉢 字マイノハル 2639-1	外 2 筆	畑	2,010	売買	畑 利用可
43	R4.11月	庄内町 西 字寺ノ下 786-1		田	3,291	賃借権	
44	R5.2月	挾間町 篠原 字折久保 22	外 7 筆	田・畑	10,694	売買・賃借権	
45	R5.2月	挾間町 下市 字堤口 854		田	619	売買・賃借権	
46	R5.2月	挾間町 来鉢 字上ノツル 2229	外 10 筆	田・畑	8,187	売買・賃借権	
47	R5.3月	挾間町 谷 字畑中 1329-3	外 4 筆	田・畑	3,099	賃借権	
48	R5.4月	庄内町 高岡 字東ノ平 2338-30	外 1 筆	畑	6,719	賃借権	
49	R5.4月	庄内町 高岡 字弓田 2271		田	480	賃借権	畑 利用可
50	R5.8月	庄内町 畑田 字若宮 37-2		田	1,727	売買	
51	R5.9月	挾間町 小野 字堀ノ内 2027-1	外 4 筆	田	3,660	売買・賃借権・使用貸借権	
52	R5.11月	挾間町 下市 字上島 731	外 1 筆	田	1,204	売買・賃借権・使用貸借権	
53	R6.1月	庄内町 畑田 字若宮 86		田	3,026	売買・使用貸借権	
54	R6.1月	挾間町 小野 字下ノ鶴 102-1	外 2 筆	田	5,392	売買・使用貸借権	
55	R6.1月	庄内町 高岡 字ガランダ 9		田	1,515	使用貸借権	
56	R6.1月	庄内町 西 字西鶴 1529-1	外 3 筆	田・畑	3,245	売買	
57	R6.3月	挾間町 下市 字見取 38		田	1,059	賃借権	
58	R6.4月	湯布院町 川南 字台 277-2		田	456	賃貸借・使用貸借権	
59	R6.7月	庄内町 大龍 字横井手下 2405	外 1 筆	田	1,303	売買・使用貸借権	
60	R6.9月	挾間町 内成 字ヲウハタケ 3802-3	外 2 筆	田	10,671	売買・賃借権・使用貸借権	
61	R6.10月	挾間町 篠原 字尾田 1060-4	外 5 筆	田	5,426	売買	
62	R6.12月	挾間町 下市 字上島 584-1		田	3,582	売買	

注）申請者（所有者）ごとに番号で分かれています。

※それぞれの農地について、所在など詳細な情報が知りたい方は、由布市農業委員会事務局へお訪ね下さい。

(TEL 097-582-1303)

ゆふグリ&YUFUTO 新規会員募集 !!

農村民泊を推進する『由布市グリーンツーリズム研究会（通称：ゆふグリ）』と、由布の産品を活用して加工品製造・販売をおこなう会員で構成される『YUFUTO』では、新規会員を募集しています。

○ゆふグリとは？

由布市全体をひとつの大きなお宿として、日本国内に加え海外からも修学旅行生・団体旅行の受入をおこなっています。学生さんや海外の方の喜ぶ顔を見て、『こちらが元気をもらった！』との声も多数いただいています。お料理や、体験の勉強会を定期的におこなうので、新規会員さんも安心して農泊をスタートできます。旅館業の申請、書類の書き方、準備するものなど、事務局が支援します。

○YUFUTO とは？

由布市内の産品を使った特産品の開発、イベントへの出店を共同でおこなっています。登録する事業者は、由布市の産品を全国・世界へ広げたい！と熱い想いを持って取り組んでいます。販売会・イベントに『由布市』として共に出店する中で、様々な事業ステージにある先輩会員と横の繋がりを持つことができ、仕入れ先、販売方法など、様々な情報共有ができるのが魅力です！

一人で始めると大変な事も、横の繋がりで助け合いながら由布市の魅力を発信し、事業を創っていく。そんな2つの団体が新規会員募集中！お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ：一般社団法人ユフイズム《TEL：097-529-7523 Mail：yufu@yufuism.jp》



全国農業新聞

- 発行日…毎週金曜日
- 購読料…月額700円
- 申込先…由布市農業委員会事務局
Tel.097-582-1303

全国農業新聞を読んでみませんか

全国農業新聞は、農家の経営や暮らしに役立つ情報が満載の農業総合専門紙です。全国各地の農業事情や流通、技術、新製品の紹介、趣味や娯楽、食や健康など、農家の生活に密着した記事が掲載されています。この機会に購読のお申し込みをしてみませんか。

編集後記

昨年8月に発生した台風10号の影響で、私の自治区内の畦畔が数か所崩れ、水稲に甚大な被害が出ました。国の激甚災害指定が行われていないため、被災者にとつての個人負担が大きな金額となつてしまっています。その影響で、80歳を過ぎた方の中には「復旧せず、今年から農業を辞める」とのお声も聞かれます。このような現状を目の当たりにするとともに、これから遊休農地がさらに増えるのではないかと考えると、農業委員として何もできない自分が情けなく感じます。

今回、農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選が行われます。新しい委員の皆さんには、由布市の農業の発展のため、より一層頑張っていただけのような期待しています。

「ゆふの風」編集委員

委員長
副委員長
委員

江藤 国子
橋本 早人
坂本 成一
秋吉 一郎
安部 義浩